

日本リーテック株式会社  
女性活躍推進法に基づく行動計画

当社は女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、職種・性別に拘わらず多様なワークライフスタイルを実現するため、下記の通り行動計画を策定します。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 2024 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 3 1 日

2. 当社の課題

- ① 女性従業員の割合が少ない
- ② 男性は期間を問わず育児休業制度を利用する職場風土としたい

3. 目標と取組内容

**目標 1：採用労働者に占める女性労働者の割合を、20%以上にする**

取組内容

- 2024 年 4 月～ ホームページや映像動画等を通じて女性労働者の活躍の様子を伝え、女性が活躍できる企業であることを PR する
- 2024 年 4 月～ 国籍、性別、職歴等に拘らない多様な人材の採用・起用を推進するため、働き方の多様性が確保される社内環境整備を行う

**目標 2：育児休業取得率 70%以上にする**

取組内容

- 2024 年 4 月～ 社内研修や特設サイトを通じて男性の積極的な育児参加を促す
- 2024 年 4 月～ 子育て世代の支援として利用可能な福利厚生メニューのラインナップを増やし、利用促進を図る
- 2024 年 4 月～ 育児休業だけではなく、短時間勤務制度や看護休暇の取得についても啓蒙する

以 上